(2)　変調方式が直交周波数分割多重方式の場合

| 周波数帯 | 一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力 |
| --- | --- |
| 四、八七五MHz以上四、八八〇MHz以下 | 二・五マイクロワット以下 |
| 四、八八〇MHzを超え四、九〇〇MHz以下及び五、〇〇〇MHz以上五、〇二〇MHz未満 | 一五マイクロワット以下 |
| 五、〇二〇MHz以上五、〇二五MHz以下 | 二・五マイクロワット以下 |

ハ　一〇MHzシステム

| 周波数帯 | 一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力 |
| --- | --- |
| 四、八九五MHz以上四、九〇五MHz未満及び四、九五五MHzを超え四、九六五MHz以下 | 一五マイクロワット以下 |

ニ　五MHzシステム

| 周波数帯 | 一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力 |
| --- | --- |
| 四、九〇二・五MHz以上四、九〇七・五MHz未満及び四、九五二・五MHzを超え四、九五七・五MHz以下 | 一五マイクロワット以下 |

十一　四、八四〇MHz及び四、八六〇MHzの（±）一〇MHzの帯域幅に輻射される等価等方輻射電力の上限値は、二マイクロワット又は〇・二マイクロワットのいずれかであること。

十二　前各号に規定するもののほか、総務大臣が別に告示する技術的条件に適合するものであること。